

入園についてお願い

「ご家庭と保育園と連携して、明るく、素直な子どもに育てましょう！！」

I, 登園について

- 1, 保育園駐車場での事故や盗難、エンジンのかけっぱなしには気をつけましょう。**路上駐車は危険ですので、絶対やめましょう。**事故や盗難は速やかに職員に届けてください。
- 2, **必ず門の鍵はかける**ようにして下さい。(電子錠の場合でも)
- 3, お子さんは、必ずクラスまで連れてきて下さい。
- 4, **お子さんの健康状態、その他気になる事や、家庭で熱があったり、具合が悪かった、薬を飲ませた等は必ず保育士に伝えるか、連絡帳に記入して下さい。**例) 家で朝夕薬を服用しています。夕べ、熱がありました。
- 5, 朝食は必ず食べさせましょう。
- 6, 身体や衣服は、いつも清潔にしましょう。
- 7, お子さんの**持ち物にはすべて名前を書きましょう。**(シールは剥がれます)
- 8, かばん等自分で持てるものは、自分で持たせましょう。
- 9, 欠席や登園が遅れる場合は、**遅くとも9時30分までに**連絡してください。
- 10, お子さんの状態を安定させるためにも、早寝早起きの習慣をつけ、朝9時までは登園できるようにしましょう。

II, 健康について

- 1, 朝、元気に登園してもけがや発熱などで連絡しなければならないことがあります。**ご家庭や職場の電話連絡先が変更になったときは、直ちに保育士へお伝え下さい。**
- 2, 集団生活です。園児に伝染する恐れがあるために、法定伝染病(コレラ、赤痢など)のほかにも、学校保健法により、登園を停止される病気があります。**病院によって差がありますので、医師とよく相談して下さい。また、病気の時は十分な休養をとりましょう。**
園で発生する可能性のある伝染病
麻疹・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ・百日咳・咽頭結膜熱(プール熱)・(ポリオ・ウイルス性肝炎)
伝染性紅斑(リンゴ病)・猩紅熱・急性灰白髄炎(ポリオ)・ジフテリア・ヘルパンギーナ・手足口病・マイコプラズマ肺炎・赤痢・腸チフス・サルモネラ感染症・ビブリオ感染症(コレラ)・カンピロバクター腸炎・各種ウイルス感染症・A型肝炎(流行性肝炎)・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎(アポ口病)
結核・日本脳炎・破傷風・川崎病
※インフルエンザに関してのお願い
同居する家族が発症した場合、自宅待機をお願いします。
- 3, 薬はできるだけ、朝夕の処方にしてもらいましょう。どうしても昼に飲まなければならないときは、保護者が来られるか、**出来ない場合は与薬票を提出して下さい。**薬は直接担任に手渡しして下さい。
- 4, アレルギー(除去食のある場合)は必ず**診断書を提出して下さい。**
- 5, 予防接種は午後から予約されることをお勧めいたします。
予防接種のあとは、**自宅待機をお願いします。**(副反応などの心配が考えられます)

III, 保育時間と保育について

1, 保育時間中は、子どもの安全を第一に心がけています。万が一、けがや事故などの場合は、早急に対応いたします。ご心配をおかけする時もありますが、保護者の方の深いご理解とご協力をお願いします。

IV, 欠席などについて

- 1, 欠席や長期にわたる欠席の時は必ず園に連絡して下さい。けがや病気の時の**2週間以上の長期休み**は、診断書が必要です。診断書は保育園の書式があります。

V, 休園、早帰りについて

- 1, 日曜、祝日、年末年始、年度末1日は新年度準備のため休園となります。
- 2, 特別な事情により、休園や時間帯の変更をさせて頂く場合があります。
- 3, **第3土曜日は4時帰りです。**
行事変更で時間の変更があります。

VI, 父母の会、その他について

- 1, 家庭における保護者と、保育園における保育士の愛情愛育で、子どもの健康と成長発達を図らなければなりません。子育て相談、保育参観など計画しています。健全な子どもを育てるために、積極的に参加しましょう。
- 2, **園からの連絡事項は、必ず守りましょう。**
- 3, 家から、おもちゃなど不必要な物を持ってこないようにしましょう。
- 4, **園からのおたより、おしらせ、献立表などは、必ず読んではおく習慣をつけましょう。**また、携帯ホームページには3か月の保護者参加行事や行事の集合時間、持ってくる物等を載せてありますのでご活用下さい。
※妙見保育園で検索してください。学童の行事も載せてあります。
- 5, **急なお知らせ等は、anpiメール又は玄関先の掲示板に貼りますので確認してください。**

○ホームページ <http://myouken.ed.jp>



と

→ QRコードを携帯電話に登録する
便利です。
3ヶ月の行事を載せてあります。
ご活用下さい。

○anpiメールで使用する携帯メールアドレスを教えてください。

緊急なお知らせは、メールでお知らせいたします。必ず読んで下さい。
入園時やメールアドレスが変わったときは登録をお願いします。

要領は・・・

info@myouken.ed.jp

に、○○です。とメールを送って頂ければ完了です。

妙見保育園父母の会会則

第1章 総則

第1条 この会は、妙見保育園父母の会と言い、事務所を妙見保育園におきます。第2

章 目的

第2条 この会は、会員相互の教養を高め、児童の健全な成長を図ることを目的とします。

第3章 組織

第3条 この会は、妙見保育園に在籍する児童の父母またはこれに代わる保護者と同保育園に勤務する職員をもって組織します。

第4章 事業

第4条 この会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行います。

- (1) 会員相互の研修に関する事
- (2) 児童の生活指導に関する事
- (3) 児童や会員の健康増進に関する事
- (4) 環境整備に関する事

第5章 役員委員

第5条 この会に次の役員、委員をおきます。

会長 1名、 副会長 1名（父親1名）、母親代表 2名
監事 2名、 組委員

第6条 会長、副会長、監事は会員の中から選出する。

書記会計は、園長とする

組委員は、組ごとに園児数に基づき互選する。

第7条 役員、委員の任期は、1年とします。ただし再任を妨げません。

役員に欠員を生じたときは、委員会で選出し次の会で承認を受けます。

補欠役員の任期は、前任者の残任期間とします。

第8条 役員と委員の任務は次のとおりとします。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を総括して目的達成に努めます。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは会長の職務を代行します。
- (3) 書記会計はこの会の庶務、会計事務に当たります。
- (4) 監事は、この会の会計について監査し、結果を総会で報告します。
- (5) 組委員は、会運営の中心となり本会の運営を図り、保育園の行事に協力します。

第6章 機関

第9条 この会は、次の機関をおきます。

(1)総会 (2)委員会 (3)役員会

第10条 総会は、年1回年度始めに開き会長が召集します。

ただし必要によって臨時に開くことができます。特に、緊急を要する場合は委員会を以て総会に代えることが出来ます。この場合は、総会の事後承認を得なければなりません。

総会に付議する事項は次のとおりとします。

- (1) 規約の制定、改廃
- (2) 予算並びに決算報告
- (3) 役員承認
- (4) その他目的達成に必要なこと

第11条 委員会は、第6条で選出された委員、役員、妙見保育園の職員で構成し総会に次ぐ議決機関とします。

委員会は、総会に提出する事項やその他緊急な事項について協議します。

特に、緊急を要する場合は総会に代えることが出来ます。

第12条 役員会は、会長、副会長、園長、書記会計で構成し総会、委員会に提出する事項や緊急な事項について協議します。

第13条 本会の経費は、会員が負担し会費は総会の協議により決定します。

第14条 本会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

附則

この会則は、昭和63年4月1日より施行する。

この会則は、平成23年4月1日より施行する。

平成31年度 妙見保育園概要

1, 名称

社会福祉法人 妙見福祉協会 妙見保育園

2, 目的

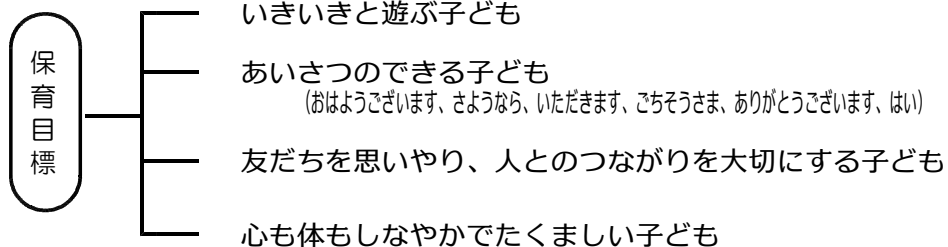
- ・家庭的なくつろいだ雰囲気の中で、子どもの情緒の安定を見守り、主体的、意欲的な子どもを育てる。
- ・さまざまな経験を通して、豊かな感性を育てる。
- ・応答的な環境を整え、「知」(わかる)「情」(おもしろい)「意」(やってみよう)のバランスのとれた子どもを育てる。

3, めざす子供の姿

のびやかに
しなやかに

のびやかに・・・自分に自信を持ち、のびのびと、様々な環境に積極的に
関わるができる

しなやかに・・・心も体も柔軟に対応できる



4, 本年度の重点目標

- ・健康を守る保育 (体育あそび、スイミング)
- ・食育を推進する保育 (芋、米、野菜を育てる)
- ・異年齢との関わりを大切にする保育
- ・人権を大切にする保育
- ・共に育ち合う保育 (異年齢交流、英語あそび)
- ・小学校への円滑な接続に向けた保育 (小学校との交流)
- ・保護者とともにすすめる保育 (父母の会活動)
- ・地域とのかかわりを大切にする保育 (豊年祭、園外散歩)

5, めざす職員の姿

- ・心身の健康に努め積極的創造的に取り組む職員
- ・人間性豊かで進んで研修に取り組む職員
- ・常に子どもと共に行動し一緒に考える職員
- ・子どもや保護者の信頼にこたえる職員

1, 本年度の取り組み

①, 乳児保育 ②, 障害児保育 ③, 一時保育 ④, 延長保育 ⑤, 学童保育

⑥, 体調不良児保育 (対象は、妙見保育園園児です)

保育中に微熱を出すなど体調不良となった園児を保育園において、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が休養室において緊急的な対応を図る事業です。このほか、看護師等により入園児童の日々の健康管理・衛生管理、子育て家庭等に対する相談支援を行います。(市立病院の病児、病後児保育ではありません。)

⑦, 特別保育事業

世代間交流等事業

- ・米作りを主体とした祖父母とのふれあい (田植え～もちつき)
- ・郷土芸能、老人福祉施設訪問、芋掘り交流

保育所体験特別事業

- ・未就園児を保育所によび、様々な活動を園児と一緒にやる。
- ・焼き物作り、ワークショップなど

育児講座・育児と仕事両立支援事業

- ・絵を通しての子育て相談、講演会
- ・子育てサークル (ひまわりディ) 毎週金曜日 (10時～11時30分)
- ・『フレンズディ』毎月 第2金曜日(午前中)自由に保育を見に来てください。

2, 定員 (90名)

内訳 (平成31年4月1日現在)

年齢	男児	女児	合計	組	担任
0才	0	2	2	つぼみ	萩原、牛山
1才	6	12	18	はな	馬場、天達、上野
2才	6	10	16	ちゅうりつ	佐多、川野
3才	11	4	15	さくら	神園、新屋敷
4才	9	8	17	もも	上村
5才	6	12	18	すずらん	永留
合計	38	48	86	班保証	下窪節子

3, 法人役員

理事(6) 監事(2) 評議員(4人以上)

4, 職員体制 (36名)

園長	下 窪健太郎	〃	天 達輝 子	保育サポーター	山 下隆 博
主任保育士	下 窪節 子	〃	川 野いずみ	看護師	長 濱玉 美
保育士	永 留良奈子	〃	新屋敷伊智子	〃	上 村さおり
〃	上 村智 美	〃	濱 村直 美	〃	内 田千恵子
〃	萩 原千 恵	〃	木 村美佐子	〃	福 元真 美
〃	瀬戸口みま	〃	吉 峯満 代	〃 籍サポーター	上 野佳 奈
〃	馬 場美知子	〃	駒 水由 江	調理員	本 田多美代
〃	神 園 翔	〃	大 坪仁 美	事務員	立 石敏 子
栄養士	大工園晴 美	〃	柳 木佳代子	調理員等	中 山栄 子
〃	上 野鈴 華	〃	桑 原幸 世	〃	崎 向道 代
非常勤保育士	牛 山由美子	〃	新屋敷真 理	嘱託医	茅 野内 科
〃	佐 多柳 子	〃 兼学童	山 崎修 子	〃	峰 元歯 科

5. 一日の流れ (月～土)

7:00～ 9:30	園児順次登園、自由あそび ※行事前などお遊戯や体操の練習有り
9:30～ 10:00	おあつまり さくら組(3),もも組(4),すずらん組(5) おあつまりとおやつ つぼみ組(0),はな組(1),ちゅうりっぷ組(2)
10:00～ 11:30	設定保育またはコーナー遊び 火曜日は、英語あそび(異文化交流)(月1回) (もも、すずらん組) 水曜日は、スイミング教室(もも、すずらん組が交代で行く) なぎさ温泉プール 木曜日は、体育あそび(さくら、もも、すずらん組) 太陽スポーツクラブ指導
11:30～ 12:30	給食 つぼみ、はな、ちゅうりっぷ組は完全給食(11:00～) さくら、もも、すずらん組は、白ご飯持参
12:30～ 14:30	保育活動(自由あそび、設定保育、年齢別になることもある) 午睡 ☉ つぼみ、はな、ちゅうりっぷ、さくら組は、一年間 もも組は、4月～10月末まで すずらん組は、7～8月末まで
14:30～ 15:00	おやつ
15:00～ 16:00	自由あそび
16:00～ 16:30	お集まり(絵本の読み聞かせ、季節の歌など)
16:30～	降園・保護者とのコミュニケーション
18:00～ 19:00	延長保育(申し込みをして下さい。) 19時を過ぎるときは、必ず連絡をお願いします。

※第3土曜日は4時帰ります(行事等により時間を変更する場合があります)。
 ※行事や研修等で、登園、降園の時間が変更になる場合があります。
 ※園だより、クラスだより、携帯ホームページ、anpiメールなどの確認をお願いします。

平成31年度 主な年中行事(※は、保護者参加)

天候などの理由により変更になることもあります

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事	
4	1	月	※入園、進級式	10	12	土	※大運動会会場作り	
	6	土	田植え(祖父母と一緒に)		13	日	※大運動会(妙見グラウンド)	
	16	火	野菜植え		20	日	※市民運動会(すずらん組参加)	
	27	土	子どもの日の集い		26	土	芋掘り(祖父母と一緒に)	
5	7	火	内科検診	11	29	火	豊年祭見学	
	10	金	フラワーアレンジメント(すずらん組)		30	水	※秋の遠足	
	18	土	※仲良し遠足		2	土	※絵を通しての子育て相談予定	
	24	金	芋植え			16	土	餅つき大会(祖父母と一緒に)
28	火	歯科検診	6	7	土	※お遊戯会		
4	火	歯磨き指導		10	火	卒園記念陶芸教室		
11	火	市立図書館読み聞かせ		13	金	妙見の里慰問(すずらん)		
15	土	すずめ齋し、かかし製作		24	火	クリスマスパーティ		
7	13	土	お泊まり保育(すずらん)(～14)	1	28	土	保育納め 12/29～1/3 年末年始の休園	
	18	木	プール開き		4	土	保育始め	
	20	土	※夕涼み会		24	金	※絵を通しての子育て相談予定 (～25)	
	22	月	稲刈り		2	3	月	節分(豆まき)
27	土	米の収穫	4	火		記念撮影		
8	3	土	七夕集会	8	8	土	※保育参観 ※卒園保護者会(すずらん組)	
	17	土	※保育参観		9	3	火	ひなまつり会
	30	金	プール納め			6	金	お別れ遠足
9	3	火	健康診断(内科)	3	11	水	一日入園(未就園児)	
	未	日	※美化作業		13	金	お別れパーティ	
	4	1	水		※入園、進級式	21	土	※卒園式
						30	月	終園式
						31	火	新年度準備の為休園
						4	1	水
毎月の行事 ・避難訓練(第2火曜日) ・身体測定 ・交通安全教室(第4火曜日) ・お誕生会 ・体育あそび(毎週水曜日 3,4,5歳児) ・スイミング教室(隔週水曜日、4,5歳児対象) ・異文化交流(英語遊び 月1回 火曜日(4,5歳児))								